矢吹町文化財のしおり

（1991．3現在）

矢吹町教育委員会
矢吹町文化財保護審議会

矢吹町文化財のしおり目次

（案内板設置場所）

1．　袖ケ城（矢吹城）（矢吹町文化財史跡）……2頁
2．　タカナシ城（三城目城）（矢吹町文化財史跡）……3
3．　国神城（矢吹町史跡）（矢吹町文化財史跡）……4
4．　観音山館（隈井城）（矢吹町文化財史跡）……5
　　八幡城社と観音堂（矢吹町文化財建造物）
5．　原宿の熊野講（町指定 無形文化財）……6
6．　馬頭観音堂と明新の由緒（矢吹町文化財建造物）……7
7．　滝八幡 三十三観音磨崖仏群（町指定文化財史跡）……8
8．　常夜燈（矢吹町石造文化財）……9
9．　三城目獅子舞・平鍬踊り（町指定無形文化財）……10
10．　明新の獅子舞（矢吹町無形文化財）……12
11．　五本松の松並木（町指定文化財史跡）……13
12．　大和久の天道念仏踊り（町指定無形文化財）……14
13．　景政寺（町文化財史跡）……15
14．　大池公園と矢吹ケ原（町文化財名勝）……16
15．　卯右衛門茶屋と文七茶屋（町文化財史跡）……17
16．　谷中古墳群（町指定文化財史跡）……18
17．　下荒具古墳群（町指定文化財史跡）……19
18．　久当山横穴古墳群（矢吹町文化財史跡）……20
19．　陣屋の二本カヤ（県指定天然記念物、昭和46・4・13指定）……21
20．　鬼穴古墳　（県指定史跡、昭和47・4・7指定）……22
※ 矢吹町内古墳地名表

矢吹町文化財史跡

1．　袖ケ城（矢吹町）（史跡）

所在地　　矢吹町舘沢

袖ケ城は、西方隈戸川が流れて外掘の役目を果たし、川に面する部分は急崖で自然の地形を利用した要害である。

矢吹地方は石川郡に属し、平安時代末期から石川頼通、有光親子の領有地で、石川氏は藤田城（現石川郡中野）に居城した。石川有光は東山道への備えとして弟基時を矢吹城主に任じたのちに家臣の矢吹氏が矢吹の地を所領した。安土桃山時代天正１７年（1589）の須賀川落城の際石川昭光（石川家24代）が伊達政宗につき、戦後須賀川城を与えられ城代として矢吹薩摩が入城した。

しかし矢吹氏の須賀川支配は長くは続かず、天正１８年豊臣秀吉の奥州仕置によって伊達正宗移封となり、石川氏もこれに従い当然矢吹氏も袖ケ城を明け渡し主君の石川氏と共に宮城県角田市へ落ちついた。以来この地は白河領となり、奥州街道の宿場町として栄えた。

昭和５９年１０月１日　　矢吹町教育委員会
矢吹町文化財保護審議会

2．　タカナシ舘（三城目城）　（史跡）

所在地　矢吹町本城舘

三城目付近は、古代から東山道（奈良時代710～793の街道）の宿駅として栄え、条里制が実施されていたと考えられ「三城目」は「三条目」の当て字と考えられており豊かな土地であった。

タカシナ舘は鎌倉時代（1192～1220）に小松越前が城を築き後に伊藤氏が代々おさめていた。しかし、永禄年間（1558～1570）に伊藤大学祐春が没すると隣村（現中畑）の国神城主中畑上野介晴辰は幼少の祐勝に城の引渡しをせまった。戦いをしても勝目のない祐勝はその申出を受入れ、そのまま晴辰の支配下となり、江戸時代を通じて三城目村の庄屋を務めた。

この城は、天正１８年（1590）８月豊臣秀吉の支配が強まるとともに廃城に至った。このため追放された晴辰は相馬の旧縁のもとをたよって落ちのびる途中、行合（現郡山市田村町）の渡しで付近の農民や浪人に殺害された。

なお晴辰の首は家来の赤塚掃部によって三城目根岸（現天開）地内の墓地に葬られた。その後付近は石川氏支配の西端にあったため**タカシナ舘**は廃城のまま再建することはなかった。

昭和６１年２月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

3．国　神　城（矢吹町文化財史跡）

所在地　矢吹町国神

国神城は、原宿と平鉢の間に設けられ、中畑台地の北部に延びた舌状地に位置しており、現在でも南都城、西都城、内屋敷、福寿庵、東都城という地名が残されている。

この城は興国年間(1340～1345)のころから石川詮時(石川家15代)の弟で石川光定の子である石川九郎光幹が城主となり、別に中畑家を起したのがはじまりである。

その後光幹から５代のちの中畑晴常は、白川家から養子として入った。晴常の長男で中畑上野介晴辰は山城としての必要上から根宿に観音山舘を築き、おいおい家臣等を移転させはじめたが天正初期（1573～）ころ移転を完了したと思われ、**国神城**は空城となった。宮うつしは天正11年(1583)２月15日で梅宮市之正が勤めたと明和４年(1767)８月梅宮薩摩守の記録にある。

ここから西の方にある大日堂はこの城の守護神として祀られたと考えられる。この堂の本尊は大日種子(大日如来の梵字を刻んだもの)の板碑である。

昭和６１年２月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

4．観　音　山　館（矢吹町文化財史跡）

八幡神社と観音堂、（建造物）

所在地　矢吹町根宿

観音山館（隈井城）

中畑地区は古代から東山道の要地であった。付近にある森郭遺跡は、古代の「タテ」と考えられる。しかもこの付近の丘陵のふもとを流れる泉川が東に急折して外掘のような役目を果たし、外敵の侵入を防ぐのに好適な位置にあるところから、室町時代正平年間（1346～1369）に石川有光の子孫、石川九郎光幹より七代目の晴辰は原宿と平鉢の間にある国神館を廃城して、ここに観音山館を造営し、以後中畠氏を名のったという。晴辰は天正11年（1583）三城目のタカナシ館に移住したようである。理由は不明であるが観音山館は弟の大学介晴時に与えられ、晴時は白川義親（白河城主）に仕えたが、天正18年８月豊臣秀吉の奥州仕置により領地を没収され、**観音山館**は廃城となった。

八幡神社

この館跡には**八幡神社**があり、この祭神は誉田別尊で旧八幡大神と称していたが、明治２年(1869)神号に改めた。

祭日は８月15日(現10月２日)で拝殿に俳句の献額などがあり、境内には忠魂碑がある。

観　音　堂

本丸跡には**観音堂**があり、本尊は聖観世音木仏座像で仁寿３年(853）の建立と伝えられる。これは豪族熊井上野介の守本尊で作者は慈覚大師といわれている。

縁日は４月18日で、堂内には歌仙の絵馬があり、参道には、西国三十三観音の石仏が並んでいる。

昭和６０年１月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

5．　原宿の熊野講（餅つき歌）（矢吹町指定 無形文化財）

所在地　原宿地区

所有者　原宿地区、原宿の熊野講保存会

原宿の熊野講(餅つき歌)は豊作を祈願する農耕生産と熊野信仰に結びついた祭りとして、江戸時代には各地に講がつくられ、伝承されてきたものと思われる。

大平洋戦中、戦後にかけて中断され、原宿では３０年ぶりに復活した。当番宿となる家に若者が泊り、潔斎して、次の日早朝から餅つきとなるが、宿の庭、カマドなどを潔め、しめ縄、紙四手など飾り、大きなうすを中心に若者たちが千本ギネで歌をうたいながらつきあげる。つきあげた餅を千本ギネで高々ともちあげ、村内をかけはしり、その餅を護符として村人にとらせる。

残りの餅を宿に於いて、塩あん餅として村人にふるまった。

この**熊野講餅つき歌**は、平鉢、明新地内にも伝承されてきた。

昭和５６年５月１月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

6．馬頭観音と明新の由緒（矢吹町文化財 建造物）

所在地　明新地区

所有者　明新地区

寛治年間(1087～1093)後三年の役に源義家が鎮守府将軍として奥州に下り、藤田城(現石川町中野)に滞陣した時、遠藤但馬という人が、馬に沓を100足つけて義家に献上した。義家 奥州を平定してその帰路、但馬に10町歩四方(10ヘクタール平方)の土地を与えた。この時、観音山に**馬頭観音堂**が建てられたと伝えられる。

その頃この地は明武と呼ばれていたが明賀と改められ、その後明岡の郷と呼ばれるようになった。

以後文正、応仁、文明(1438～1488)の年間に、徳長信濃守光明、徳長相模守光教、徳長安房守光経等、徳長家三代にわたり、この地に居住し、当時の観音山の舘主であったと伝えられる。

明治に入ると全国的な村合併の動きがあり、明治19年に明岡新田村と明岡村が合併して明神村となった。　**馬頭観音**の縁日は正月７日、17日、27日と２月10日であり縁日には馬の安産と無病息災を祈り、**馬頭観音**の祈祷の御礼と、境内にある笹の葉を組合せて参拝者に配布したことが伝えられ、近郷近在から多数の参詣者がおとずれ、昭和30年頃までにぎわった。

なお**馬頭観音堂**に隣接する墓地内には、「明新供養塔」があり、種子と弘長四年(1264)の年記銘があり、中世鎌倉時代の金石文として県内でも貴重なものである。

昭和５９年３月３１日　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

7．滝八幡・三十三観音磨崖仏群（矢吹町指定文化財史跡）

所在地　矢吹町滝八幡１１１番

所有者　宗教法人 大福寺 矢吹町中町１９９番

滝八幡は康平年間(1058～64)、前九年の役に源義家が滞陣のとき矢柄で屋根を葺き建立したと伝えられ、「矢葺」(矢吹)の地名となったという。その崖下10メートル余の断崖、岩壁に**三十三観音**が彫刻されているが、制作年代は不詳である。

文政年間(1818～30)に編さんされた「白河風土記」に見えるところから、江戸時代中頃県内各地にみられ、**三十三観音**信仰の盛行にともなって作られたものと推定される。

附近には中世矢吹氏の袖ヶ城跡があり、回りに植物・昆虫・鳥獣に恵まれ、史実、伝説と併せて貴重な史跡である。

昭和５６年５月１日　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

8．常夜燈　（矢吹町石造文化財）

所在地　矢吹町八幡町）

所有者　矢　吹　町

この**常夜燈**は、石造燈籠で、文化８年（1811）に白河郡中畑新田村（現矢吹町新町）に建てられたものである，

当時、宿場の入口や交差点などの路上に夜間絶やすことなくあかりをつけて夜間の交通安全のために街路に設けた灯火で宿場の安全と旅人の心をなぐさめることも兼ね、今の街燈のような役割を果たしていた。

中畑新田村は、奥州街道筋の宿場であり、**常夜燈**はこの宿場から水戸へ行く常陸街道と奥州街道との分岐点の所にあった。

現在ではここに信号機が設けられているが、この丁字路の中央地点が**常夜燈**の建てられてあった場所である。

昭和４２年（1967）道路の拡張整備のため現在地に移された。

現在矢吹町においても、貴重な文化財である，

昭和５９年３月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

９．三城目獅子舞　平鍬踊り　（矢吹町指定無形文化財）

所在地　矢吹町三城目

所有者　矢吹町三城目地区

平鍬踊りは、中世の初め、鎌倉権五郎景政の戦勝を祝い、がい旋を歓迎して踊ったのが起源であると伝えられている。

笠鉾(かさほこ)を中心に踊り子が輪になって、男は角ソデの着物に白はち巻き、白だすき、女は紫の着物に同じくはち巻き、たすき姿でハカマのももだちを取り、青のキャハン、白タビにワラジ履きで男女交互になって踊る。手にはきれいな色紙を張った平鍬を持ち、カチカチとたたいて調子をとる。

笠鉾は重要な指導役で、軍配をもって身振り大きく踊り、戦勝をを祝う素朴な農民の心がよく表現されている。

獅子舞は宝歴年間(1751～1764)同部落の旧家、相楽家の祖先が御霊神社にシシを奉納し、権五郎景政の菩提寺になっている景政寺中興の祖、祐伝和尚が**獅子舞、平鍬踊り**の振り付を完成したものと伝えられる。

県内各地にある三匹ジシとほぼ同じ系統のものだが、三城目部落では九才から十二才くらいまでの男子三人が腹に小太鼓をつけ、横笛と歌に合せて踊るが、二匹の雄ジシが、一匹の雌ジシを中にはさんで、遊びたわむれる、おおらかな姿を舞に仕組んだのではないか、と思われる。

昭和５０年４月11日　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

獅子舞、平鍬踊りとも、御霊神社の祭礼の10月２日に、同神社をはじめ、三城目地域約10ヶ所で演奏されるもので、**獅子舞**は10才前後の男子３人が腹に結いつけた小太鼓をたたきながら舞踊り、「千鳥の舞」「わかさぎの舞」「御幣の舞」「京下りの舞」「納めの舞」などがあり現在５種が伝承されています。

平鍬踊りは、青年男子が踊っていたが戦後は女子も参加するようになり、踊りは笠ほこもちを中心に、袷に割れ袴、造花をかざった花を背にした踊り子十数人が円陣をつくり、平鍬を古銭でたたきながら踊ります。

笠ほこもちは高下駄ばきで、２メートル余のほこをかついで軍配を持ちます。踊り子の先頭は一鐘、後尾はしっ鐘といい、号令をかける役となります。

奏納にあたっては宿から神社までの「宮参り」、参道を進む「宮登り」、神社を三回めぐる「宮巡り」があって本舞となり、「初めの舞」「中の舞」「納めの舞」が奏されます。

笛と歌い手それぞれ２、３名によります。

地元の伝承では前九年の役で功を立て、鎌田(現古殿町)の城主となった鎌倉権五郎景政の戦勝を祝って農民が鍬を手にして踊ったのが始まりといわれています。

現在、三城目地区、鎌倉会、、青年会等によって伝承され、獅子頭等は相楽家が保存しています。

10．明新の獅子舞　（矢吹町無形文化財）

所在地　矢吹町明新地区

所有者　明新地区・明新芸能保存会

昭和５８年に地元の長老たちの記憶をたどりながら、７０年ぶりに復活され、第５回矢吹町民俗芸能祭において一般公開されました。地区では保存会を結成して永く後世に伝承しようとして、小学生に対して定期的に練習しています。

獅子舞は旧９月９日住吉神社、大綿住神社の祭礼に２０年ごとに奉納されたといわれています。

提灯を先頭に世話人数人、雄獅子２人、雌獅子１人、笛３人、大鼓２人、鉦きり数人、すこすり数人、鈴３人、笠鉾１人に老若男女多数が行列に続いて行進する。

「宮のぼり」「宮の舞」「笠鉾めぐり」「宮くだり」等の種目があったようである。なお、三匹獅子が腰につけたカッコ太鼓のほか桶太鼓、状鉦、棒ささら、鈴など多数の楽器が使用される。

平成元年３月２５月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

11．五本松の松並木　（矢吹町指定文化財史跡）

所在地　矢吹町五本松

寛永12年（1635）三代将軍徳川家光時代に参勤交代が制度化し、全国街道筋に松並木を植えさせた。

大名あるいは旅人の往来はさかんになり、松並木は夏は陽をさけ冬は風をよけて旅人の便をはかり、旅情をなぐさめた。

矢吹町の松並木は松平定信の時、領内の街道に松苗2300本を植えたのが始まりであるといわれている。

現在**五本松**にある**松並木**は明治18年(1885)ころ補植したものである。

昭和５２年９月７日　町指定史跡

昭和４９年３月22日　自然環境保全地区指定

平成　元　年３月25日　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

12．大和久の天道念仏踊り　（矢吹町指定無形文化財）

所在地　大和久地区

所有者　大和久地区、大和久地区の天道念仏踊り保存会

太陽の暖かい恵みと豊作を祈願して **天道念仏踊り** が、かって各地で盛んに行われ、とくに白河藩内は藩主の奨励もあって多かったようである。しかし太平洋戦争後は激減した。

昭和５４年９月、２０数年ぶりに「**大和久の天道念仏踊り**」は復活され、毎年６月14日と６月23日鎮守日吉神社境内で行われる。

踊り手は青年男子で、太鼓、笛の囃子につれて輪になって踊る。はじめ囃子だけの前奏があってから「きみょうちょうらい」「かみがたくだり」「さよのなかやま」の三曲を素手または手拭を用いて踊る。以前は輪の中央に「お棚」という神棚を設けたようで、この点では白河市関辺のものと似ている。

歌詞は西郷村上羽太のものと似ている。ただ大和久では、各曲の間に「はねっこ踊り」を入れているところが特色といえる。

現在、**天道念仏踊り** は大和久のものを入れて、県内に３件しかなく貴重である。

昭和５６年５月１日　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

13. 景 政 寺　（矢吹町文化財史跡）

所在地　矢吹町三城目地区

景政寺は、天台宗叡山派に属し、本尊は薬師如来木仏立像で、聖徳太子の作といわれています。

推古天皇(554～628) の時代に恵慈という僧侶が天皇の命をうけ創建し、当時は永福寺と号しました。

延暦九年(790) 東夷叛乱のときに焼失しましたが、征夷大将軍坂上田村麿呂により再建されました。その後天慶２年(939) 、天正２年(1574)と延焼しましたが、その度再建されています。

康治２年 ((1143)に鎌倉権五郎景政をこの寺に葬り、そのため寺号を**景政寺**と改めました。

以前は三論宗でしたが後に天台宗に属し、白河の永蔵寺の末寺となりました。山号は南台山、院号は東光院といいます。

境内には嘉禎二年(1236)の仮名書の板碑(供養塔)や常夜燈があります。

昭和６２年３月　　矢 吹 町 教 育 委 員 会

矢吹町文化財保護審議会

14．大池公園と矢吹ヶ原　（矢吹町文化財名勝地）

所在地　矢吹町大池

大池は、その昔「あゆり沼」といわれていました。見渡す限りの松林の中にあり、遠く西には那須山、東には阿武隈山脈を望み、松影が水に映えて白鳥の群れ舞う様は一幅の名画のようであったと伝えられます。

須賀川から泉崎にかけて広がる**矢吹ヶ原**には明治24年に宮内省の岩瀬御猟場が設けられ、大正14年まで続き、皇族や国内外の名士が訪れ猟を楽しみました。当時は、キジ、ヤマドリ、ノウサギなど多くの野生動物が生息し、格好の猟場でした。

宮内省の御猟場が廃止されてから、キジの繁殖を理由に国営猟区が設置されましたが、この猟区も戦時体制へと傾いていくなかで自然消滅となりました。猟が行われた名残りとして公園の入口には、キジの供養のため、雉子塚の碑が建ち、公園の中には、馬魂碑や開拓の碑などが建っており、**矢吹ヶ原**開拓当時を思い起こさせます。また、公園内には町木である赤松が繁茂していますが、戦時中、松根油を採取したために今も傷々しい傷が残っています。**大池公園**は、現在遊歩道や、レクリエーション施設が整備されており、町民に親しまれていますが、今後さらに自然に接し、くつろぎの場となるように整備計画がなされています。

昭和６２年３月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

15．卯右衛門茶屋と文七茶屋　（矢吹町文化財史跡）

所在地　矢吹町五本松

大和久七曲り地内は、明治の初めごろまで「国見峠」と称され、現在も旧道が残っている。この峠をこえて泉崎寄りに**卯右衛門茶屋**と**文七茶屋**の二つの茶屋が軒を連ね、旅人往来の休み処として繁盛したと伝えられている。

これらの茶屋は明治中頃、鉄道の開通によって街道がさびれ、店じまいを余儀なくされるまで代々引き継がれてきた。

卯右衛門茶屋は別名「馬宿」ともいわれ、大縄を使い数十尺の深井戸から汲みあげるおいしい水が名物で奥の細道で知られる松尾芭蕉もここに立ち寄って飲んだといわれ、現在もその井戸はここに残っている。

文七茶屋は馬宿に対して、「丑宿」と呼ばれ、この茶屋からの見晴らしがすばらしく「**文七茶屋**に腰かけて、遥か釜池眺むれば、鶴と亀とが舞い遊ぶ」という松坂(祝い唄)を歌ったと古老に聞いた事もあった。ここを過ぎると松並木がつづき、松並木は寛永12年（1635）三代将軍徳川家光時代に参勤交代が制度化され、全国街道筋に松並木を植えさせ、大名あるいは旅人の夏は陽をさけ、冬は風よけと旅人の便をはかった。

矢吹の松並木は、明治18年白河城主松平定信の領内の街道に松苗2300本を植えさせたのが始まりといわれている。

現在五本松（この付近の住所）にある松並木は、明治18年（1885）頃補植したものである。また矢吹町、泉崎村の境には「境の桜」という古木があり、春には美しい花を咲かせ、旅情をなぐさめたともいわれている。

昭和６０年１月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

16．谷中古墳群　（矢吹町指定文化財史跡）

所在地　矢吹町谷中及び神田東地内

古墳時代は前期(四世紀)、中期(五世紀)、後期(六～七世紀)に分けられ、古墳の種類には円墳・方墳・前方後円墳などがあります古墳の内部には木棺・石棺・石室などが作られ、遺体とともに銅鏡・剣・直刀・勾玉・管王・馬具などの副葬品が納められており当時の文化を示す貴重な資料となっています。

谷中古墳群の所在する一帯は、阿武隈川の氾濫原です。町教育委員会では、昭和４４年７月に**谷中古墳群**の１号墳の発掘を実施しました。石室は羨道、玄室の全長9.3メートルの横穴式石室で、天井石は３メートル四方もの大きな石が使用されていました。

石室を中心に半経２０メートルの範囲から円筒埴輪、形象埴輪の破片が発見され、石室内からは鉄鏃の細片と耳飾一点が発見されました。昭和５０年に一号墳の周溝調査が行われた結果、幅５メートルの周溝が検出され、古墳は長軸約５０メートルの前方後円墳と推定された。調査による出土品は少なかったが石室の規模、使用された巨大な石、さらに埴輪を配するなど、県南地方の後期古墳として代表的な一つであり、三城目周辺を支配した強大な権力者の墓であったと推測されます。

平成２年３月　　矢吹町教育委員会
　　矢吹町文化財保護審議会

17．下荒貝古墳群　（矢吹町指定文化財史跡）

所在地　　矢吹町中町７８番地

下荒貝古墳は、泉川沿岸台地上にあり、昭和48年４月、文化財保護の立場から、所有者が自己開田の際にＡ、Ｂ２基の円墳を原形のまま保存したのであり、Ａの経15m、Ｂの経10m、高さはいずれもも１メートルのもので古墳時代の後期後半の山上群集墳の残存したものと考えられ、中畑 観音山横穴古墳群の同一時期のものと考えられる。

この古墳を作った豪族の勢力が泉川沿岸の奈良時代、土師集落の基をなすものと考えられ、貴重な古墳であり、保護が必要である

平成２年３月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

18．久当山横穴古墳群　（矢吹町文化財史跡）

所在地　三城目奉行塚

古墳はその地方の権力者の墓として４世紀頃から作られたが古墳時代後期（６世紀～７世紀）には墳丘が縮小する傾向が見られ、家族墓的性格を持つ横穴古墳が作られるようになった。

横穴古墳からは数体の人骨が発見されることがあり、何代かにわたる追葬が行われたことを示している。

久当山横穴古墳群は、古墳時代末期から平安時代のものと見られ阿武隈川左岸に近い丘陵南斜面中腹の山林中に１メートル前後の間隔で15基程あり、石室の入口の細工も綺麗で、現在まで、保存の状況も良く発掘された跡もないため、当時の副葬品が、貴重な資料として残されているものと考えられる。

その他町内には、同じ横穴式のものとしては沼和久横穴古墳（明新）、舘ノ越横穴古墳（根宿）、泉崎村との境の付近の七軒横穴古墳（松倉）などが知られている。

平成３年３月　　矢吹町教育委員会

矢吹町文化財保護審議会

福島県指定天然記念物

19. 陣屋の二本カヤ

昭和４６年４月１３日指定

所在地　矢吹町中畑２２８番地

所有地　岡　崎　憲一郎

	（南側のカヤ）	（北側のカヤ）
●根まわり	５ .8メートル	5.2メートル
●樹　　高	21.0メートル	19.0メートル

二本カヤのある岡崎氏宅は、天保８年(1837)、当地方の領主となった旗本松平軍次郎の陣屋（江戸時代に代官などが任地に所有していた役宅）で、この**二本カヤ**は陣屋建築当時すでにみごとな生育をしていたので残したと記録されている。

南北に１メートルの間隔で並立する二本のカヤは、いずれも地上１メートル内外で数本の大枝に分岐して直上している。

樹高が高く、樹勢もよく、旧陣屋庭園内にあることも特記に値いする。

福島県教育委員会

福島県指定史跡

20. 鬼 穴 古 墳

昭和４７年４月７日指定

所在地　矢吹町神田東３１番地ほか

所有者　合資会社 真興機械株式会社

一号墳　形状 円墳

径 東西２６、南北２７メートル、高さ4.1メートル

この古墳は工場敷地の整理により、裾部を３～５メートル削られている。墳丘裾部から埴輪片が出土している。内部主体は、南方に開口する横穴式積石石室で羨門（せんもん）（古墳の入口）および羨道（古墳の入口から玄室までの部分）の一部は耕作によって失なわれている。石室は自然石を積みあげて築成し、玄室（棺を納める室）と羨道とは仕切石によって区画され、玄室は両裾をもち、やや胴張りをした平面を示し、最大幅２．３メートル、長さ５．３４メートル、羨道残存約３．５メートル、全長８．８４メートルで、羨道部先端が破壊されているので、もとはもっと長かったとみられる。

天井石は玄室部分が３枚残っているが、羨道部のものは失われている。玄室は高さが１．９メートルあり、床面に玉石を敷きつめている。この古墳は県内の横穴式石室をもつ円墳としては大きい方で、しかも県内では数少ない両袖式石室が比較的よくのこっており、後期古墳の代表的なものである。西方にある２号墳（未発掘）もあわせて指定されている。

福島県教育委員会

矢吹町内古墳地名表

	遺跡名	所在地	地目	遺跡の種類	主な出土品	備考	全国遺跡地図番号
115	西後	大和久字西後	山林	古墳			30 496
204	狐山古墳群	中畑字中畑南 30 31	山林	古墳		円墳	
207	寺山古墳	〃 字松房	山林	古墳		円墳	38 29
215	館ノ越古墳群	〃 字根宿 771	山林	古墳		横穴　直刀・人骨 29.10.13発堀	30 419
220	下荒具古墳	〃 字根宿	山林	古墳		円墳	
236	柳原古墳群	〃 字銃内 34 149	山林	古墳		円墳	
238	寺内古墳	〃 字寺内	山林	古墳		円墳	
247	坂西古墳群	〃 字坂西	山林	古墳		円墳	
254	大蔵山古墳群	大畑字前久保	山林	古墳		円墳	
269	金屋古墳群	松倉字清水塚 251 270 271	山林	古墳		円墳	
270	清水塚古墳群	〃 字清水塚 251 270 271	山林	古墳		円墳	38 28
305	鬼穴古墳群	神田字神田東	宅地 山林	古墳	土師	埴輪・鉄鏃・刀子・棗玉 1号墳調査完了 2号墳未了　44.7調	30 435
306	谷中古墳群	〃 字神田東	畑	古墳	土師	鉄鏃・埴輪・金環 1号墳調査完了 2・3号未了44.7調	
311	久当山古墳群	三城目字奉行塚	山林	古墳	土師	横穴	30 434
312	塚の越古墳	〃 字塚の越	山林	古墳	土師		30 438
313	弘法山古墳群	〃 字奉行塚	山林	古墳	土師		30 433
314	塚原古墳	中野目字塚原	山林	古墳	土師	前方後円墳・鏡・石棺	30 437
315	沼和久古墳群	明新字沼和久	山林	古墳	土師	横穴式	30 441
316	甲三ツ段古墳	〃 字甲三ツ段	畑 宅地	古墳	土師	円墳	30 439
町外	泉崎横穴古墳	泉崎村～矢吹町七軒	山林	古墳	杯・直刀	横穴式装飾古墳	

矢吹町文化財のしおり
（案内板設置場所）

平成３年（1991）発行

編集・発行　福島県矢吹町一本木101番地

矢吹町教育委員会

印刷　福島県矢吹町滝八幡２４５－６

ピープル企画